

船舶インシデント調査報告書

平成30年2月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|--|
| インシデント種類 | 運航阻害 |
| 発生日時 | 平成29年11月3日 17時20分ごろ |
| 発生場所 | 大分 ^{ひめしま} 姫島村姫島南西方沖 姫島港A防波堤西灯台から真方位225° 1.2海里付近 (概位 北緯33° 42.3′ 東経 131° 38.0′) |
| インシデントの概要 | ヨット ^{グランレーヴ} GRAND REVE IVは、帆走中、日没までに入港することができなくなり、運航が阻害された。 |
| インシデント調査の経過 | 平成29年11月6日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | ヨット GRAND REVE IV、5トン未満（長さ8.49m） |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 290-36434大分、有限会社グランレーヴ |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 北、風速 約8m/s、視界 良好 海象：波高 約1m 日没時刻：17時20分 |
| インシデントの経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、購入した本船を回航する目的で、平成29年11月3日12時00分ごろ姫島村西浦漁港に向けて中津港を出発した。</p> <p>本船は、姫島南西方沖を東南東進中、16時30分ごろ機関計器盤から警報音が鳴った。</p> <p>船長は、機関を停止した後、セルモータの始動操作を行ったが、セルモータが作動せず、機関を始動できなかったため、機走をあきらめて帆走に切り換えた。</p> <p>船長は、西浦漁港に向けて帆走を続けていたが、風浪が強くなるとともに日没となったので、17時20分ごろ航行を断念して携帯電話で海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、海上保安庁の協力依頼を受けて来援した水難救済会の救助船により、18時50分ごろ西浦漁港にえい航された。</p> <p>本船は、機関整備業者が、燃料系統の空気抜きを行い、セルモータの始動操作を行ったところ、機関を始動することができたものの、冷却海水を排出しなかったため、冷却海水ポンプを開放し、海水吸入管を空気で吹かし、同ポンプのゴムインペラを交換して再度始動したところ、冷却海水の排出が認められ、正常に運転ができるようになった。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>取り外した冷却海水ポンプのゴムインペラは、機関整備業者が確認したところ、異常が認められなかった。</p> |
| 分析 | <p>本船は、姫島南西方沖において、機関の運転ができなくなったことから、帆走に切り換えたものの、日没までに入港することができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>本船の機関は、運転中、冷却海水が流れなくなったことから、冷却不良となり、過熱して運転ができなくなった可能性があると考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本インシデントは、本船が、姫島南西方沖において、機関の運転ができなくなったことから、帆走に切り換えたものの、日没までに入港することができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関運転中、冷却海水の排出状況等を定期的に確認しておくことが望ましい。 ・ 機関運転中、可能であれば、冷却海水が排出されなくなった場合に備え、予備の部品を保有するとともに交換方法を習得しておくことが望ましい。 |